② have Grade A or B or C or D on “Selling of products” in Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Cabinet office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

③ not be under suspension of nomination by Director General of Okinawa General Bureau, from Time limit for the Submission of application forms to Bid Opening.

④ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Development Construction Department, Okinawa, General Bureau is continuing state concerned.

⑤ acquire the electric certficate in case of using the Electric Bidding system.

⑥ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑦ have proven to have prepared a system to provide service and maintenance for the products concerned.

⑺ Time limit for the submission of certificate : 17 : 15　13 March, 2023.

⑻ Time limit for tender : 12 : 00　6 April, 2023.

⑼ Contact point for the notice : Contract Section, Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2―1―1 Omoromachi, Nahacity, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 (ex. 2526・2527)

⑽ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https ://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該購入に係る令和５年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和５年２月15日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　坂井　　功

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量
令和５年度排水管清掃車交換購入　１台
（電子調達対象案件）

⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和６年３月29日

⑸　納入場所　沖縄総合事務局南部国道事務所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約希望金額には、輸送費、関税等通常取引において必要とされる諸経費（ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、ナンバープレート料金、自動車リサイクル料金を除く。）、消費税及び地方消費税を含むものとし、国が交換に供する自動車がある場合は下取り価格（国が既に預託した自動車リサイクル料金を除く。）との差額とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のうち、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年８月６日付け総会計第642号）」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　当該購入品又はこれと同等の類似品に係る納入実績が過去15年間（平成19年４月１日～令和４年３月31日）で１台以上あることを証明した者であること。

⑺　当該購入品に関し、メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

⑻　当該購入品に関する製作仕様書が仕様書に示す技術仕様を満足すること。

⑼　仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ提出期限までに申請書等を提出していること。

3　入札書及び申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問合せ先
総務省電子調達入札システム
https://www.geps.go.jp/
〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係　電話098―866―0031（内線2526・2527）

⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　⑴の問合せ先と同じ。

希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

⑶　入札説明書の交付期間　令和５年２月15日から令和５年４月７日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　令和５年３月13日17時15分　郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。

⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　令和５年４月７日12時00分　郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。

⑹　開札の日時及び場所　令和５年４月10日11時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、上記①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には説明しなければならない。

⑷　落札対象　製作仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。